



第25回 自治体学会大会

「地域の未来、
市民自治の再構築」

大会資料



期日：2011年10月9日（日）

会場：法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎

目 次

ごあいさつ	／ 大会日程	1
大会の企画趣旨		2
大会の運営について		3
プログラム一覧		4
分科会 1	コミュニティの再生を問う	6
分科会 2	地域医療を考える～社会のセーフティネットをどう守るか～	8
分科会 3	地域でともに生きる「分かち合い」の社会を求めて	10
分科会 4	市民と向き合う議会	12
分科会 5	協働は自治体のガバナンスとなりうるか	14
分科会 6	市民を守るまちづくり	16
分科会 7	それでも総合計画は必要か	18
分科会 8	(公募企画) 地方分権時代の行政組織の変革とリーダーシップ ～行政組織(役所)風土と職員意識改革の実現を目指して～	20
シンポジウム	自治体復興の課題： 自治体の総合的な再構築をどう実現して行くのか	22
研究発表セッション		24
	A 改めて地方自治を問う B 保健・福祉の新展開 C 住民とどう向き合うか D 開発と科学技術の諸相	
ポスターセッション		24

※ 大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。
なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

《表紙写真》
法政大学外濠校舎を大学正門側から撮ったもの
左の道路は外濠通り
<http://ja.wikipedia.org/wiki/ファイル:Sotoborikousha.jpg>
より転載

ごあいさつ

東日本大震災と福島原発事故の被災地で復旧復興に邁進されている方々はもとより、これを支援する全国の市民、自治体職員、研究者等自治体学会会員、関係各位のそれぞれのお立場からのご努力に心から敬意を表します。

3月11日の東日本大震災発生に伴う対応として、所沢市において「2011年度自治体学会臨時総会」並びに「自治体学会緊急フォーラム」を開催し、「震災特別委員会」を発足、被災自治体と応援自治体向け情報支援「知恵袋」の発信、「震災復興に関する提言」の公表などを進めてまいりました。関係役員・会員諸氏のご尽力に感謝致します。

この度は、第25回自治体学会大会を法政大学市ヶ谷キャンパスで開催することになりました。緊急的措置にも関わらず、廣瀬企画部会長のお骨折りで可能になりました。こうした厳しい状況の下ではありますが、否、むしろこうした状況の下だからこそ、“自治体力・自治体パワー”の発揮が求められていると思います。この大会を、そのための知恵と心をもちよる好機としたいものです。また、第1回学会賞、田村明まちづくり賞授賞式も行われます。

被災からの復旧復興はもとより、被災に伴う社会経済全般に及ぶ多大な影響からわが国が立ち直るためにも、すべての自治体が旧来からの殻を破って変革をすすめ、市民・自治体職員・議会人・研究者らのネットワークと協働による主体的社会の構築に向かわなければなりません。いま自治体学会の使命と役割は、一段と大きくなっていると思います。

会員各位の奮起と積極的な参加を期待しごあいさついたします。

代表運営委員 進士 五十八(東京農業大学名誉教授)

同 中川 幾郎(帝塚山大学法学部教授)

同 中島 興世(前恵庭市長)

大会日程 2011年10月9日(日)

- 8:45 学会総会
 - 9:00 受付開始
 - 10:00 分科会(午前の部)
 - ① コミュニティの再生を問う
 - ② 地域医療を考える～社会のセーフティネットをどう守るか～
 - ③ 地域でともに生きる「分かち合い」の社会を求めて
 - A 研究発表セッション 改めて地方自治を問う
 - B 研究発表セッション 保健・福祉の新展開
 - 12:00 [昼食・休憩]
 - 13:00 分科会(午後の部)
 - ④ 市民と向き合う議会
 - ⑤ 協働は自治体のガバナンスとなりうるか
 - ⑥ 市民を守るまちづくり
 - ⑦ それでも市町村総合計画は必要か
 - ⑧ (公募企画) 地方分権時代の行政組織の変革とリーダーシップ
～行政組織(役所)風土と職員意識改革の実現を目指して～
 - C 研究発表セッション 住民とどう向き合うか
 - D 研究発表セッション 開発と科学技術の諸相
 - 15:15 自治体学会賞表彰式、及び田村明まちづくり賞受賞者による記念講演
 - 15:50 シンポジウム
「自治体復興の課題：自治体の総合的な再構築をどう実現して行くのか」
 - 17:20 次回開催地 挨拶
 - 17:25 閉会
 - ◎ ポスターセッション 10:00～16:00
 - ◎ エクスカーション
- 10月10日(月) 大江戸から小江戸川越へ(手作りエクスカーション、当日現地集合。詳細はホームページ)

第25回自治体学会大会の企画趣旨

第25回自治体学会大会は、東日本大震災と原発事故の影響により、日程と会場を変更しての開催となりました。また、本年の全国自治体政策研究交流会議が中止となり、自治体学会単独の開催となります。「地域の未来、市民自治の再構築」を全体テーマに、1つのシンポジウム、8つの分科会、公募研究発表セッション、ポスターセッションという構成で開催されます。また、会員有志のご協力により、大会前日の公開シンポジウム、翌日の川越ツアーなどがあわせて行われます。

本年3月11日に発生した東日本大震災とそれとともなって発生した原発事故は、自治体にとって、そして日本全国にとって極めて深刻な課題をつきつけています。まちが根こそぎ壊された津波被害地域の復興をどうするのか。自治体はその領域から離れざるを得なくなり、帰還の目途が見えてこない原発事故被災地をどのように支え、どのような形で再建していくことが可能なのか。課題は広域的なものでもあります。エネルギー、一次産品、そして工業製品などのさまざまな生産と流通、消費のネットワークがダメージを受け、それらを単に旧に復することでは済まないという現実直面しているのは、直接には被災しなかった地域も同じです。この課題に取り組むことは不可避であり、それは同時に、誰にとっても明日はもうこれまで通りではあり得ないということの意味しています。

また、発災からその後の応急期、そして復旧復興へと向かい始める過程で、人は一人では生きていけないということ、私たちはさまざまな形で胸に刻みつけられました。それと同時に、実際には人びとがともに生きることについて、頼りになる蓄積が重ねられている地域もあれば、それが失われつつある地域もあるということが明らかになる場面でもありました。そして、まちのまるごとの再構築を迫られている中で、地域の内外にある多様な意見、主義主張、利害関係を統合していくことが不可避となっています。市民が実効性のある参加のできる方法でそれを実現していくに足る経験と方法論をもっている自治体と、そうでない自治体の落差も明らかになりつつあるようにみえます。

このような状況に対して自治体学は何を明らかにし、何を提言していけるのか。企画部会で用意した分科会7つは、それぞれの対象領域において、地域社会の中における「ともに生きる」ことへの取り組みと、それに関連する自治体と市民との関係を考えていこうとするものです。全体会としてのシンポジウムは、それらを踏まえて、俯瞰的な視点からこれからの自治体復興の課題を検討していきます。

自治体学会の大会はまた、学会員のみなさんの日頃の研究成果の発表とそれをめぐる議論を通しての交流の場でもあります。昨年の大会につづき、公募分科会、公募研究発表、ポスターセッションの3種類の発表の場を設定しました。

今大会では、学会賞の第1回の表彰式が行われます。自治体現場それ自体が、創造的で実践的な政策研究の場であることが、自治体学会の原点です。その原点から始まった取り組みが、今日まで四半世紀の日時の中で積み重ねられてきました。それらの中から、優れた成果を顕彰し、その成果を広く伝え、共有していくための新しい事業です。

多くの会員の皆様を法政大学にお迎えし、大いに議論し、交流を深めることを楽しみにしております。ふるってご参加下さい。

自治体学会 企画部会長 廣瀬 克哉

第 25 回自治体学会大会の運営について

本大会は下記の要領で運営されますので、
皆様方のご協力をお願いします。

自治体学会は、自治体や地域の問題に関心を持つ人なら誰でも参加できる開かれた学会で、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなど、全国からさまざまな人たちが参加しています。

当学会は、会員の自主的な活動によって成り立っており、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する場であるとともに、地域づくりのネットワークに参加し、発信する場となっています。

第 25 回大会の参加にあたっては、会員一人ひとりが主催者としての自覚を持って、運営に御協力ください。また、会員以外の方で大会に参加された方も、学会の主旨を尊重し、主体的に大会の運営に御協力くださるようお願いいたします。

なお、分科会、シンポジウム、研究発表セッションにはそれぞれ企画責任者がおりますので、その説明・指示に従って行動されるようお願いいたします。

1 分科会・シンポジウム・研究発表セッション等の運営について

(1) 座席

各分科会およびシンポジウム等は座席の指定はありませんが、なるべく前の席から空席がないようにご着席ください。なお、企画責任者から指示があった場合には、ご協力をお願いします。

(2) 配付資料

受付にて各分科会等の当日資料を冊子としてまとめてお渡しすることとしております。会員以外の方には、当日このプログラム集もお配りいたします

(3) 会場設営等

企画責任者から会場設営・後片付け等の依頼があった場合には、ご協力をお願いします。

2 アンケート

アンケートに御協力をお願いします。

お帰りの際に、お近くのアンケート回収箱にお入れください。

大会テーマ

地域の未来、市民自治の再構築

< 午前の部 (10:00~12:00) >

分科会 1 コミュニティの再生を問う

町内会、自治会をはじめとする地域コミュニティのあり方が変わろうとしている。これまでは行政の下請けのような役割を担うことが中心となっていたが、あらゆる地域課題に行政の支援が必ずしも行き届かなくなっているなかで、地域コミュニティ自らの創意工夫で多層的な共助を展開しているところも現れはじめています。そこで、先駆事例を基に自律型コミュニティのあり方と、行政が果たすべき公助のあり方について考究を深めることにする

- パネリスト
村山勝彦(藤沢市市民自治推進課)
河合節二(神戸市長田区 野田北ふるさとネット)
高橋由和(NPO 法人きらりよじまネットワーク)
井上浩徳(豊島区セーフコミュニティ推進室)
- コーディネーター
松本敦司(内閣官房内閣総務官室内閣参事官)

分科会 2 地域医療を考える～社会のセーフティネットをどう守るか～

今、地域医療が危機に瀕している。地方の病院の医師不足や公立病院の経営悪化、救急の受け入れ不能の発生など、綻びが生じてきている。持続的に地域医療を提供し続けるため自治体独自の取り組みが模索されてきたその最中に、東日本大震災が、地域医療に大きな打撃を与えた。市民生活の安全・安心の基盤となる地域医療をどう守るのかを考える。

- パネリスト
布施孝尚(宮城県登米市長)
伊藤達朗(岩手県立千厩病院院長)
足立智和(丹波新聞社)
- コーディネーター
伊関友伸(城西大学)

分科会 3 地域でともに生きる「分かち合い」の社会を求めて

日本の社会は、3層のセーフティネット(雇用、社会保障、公的扶助)がほころび、足をすべらせたなら転げ落ちる「すべり台社会」(湯浅誠氏)になっている。分科会では、自治の原点として地域のセーフティネットに問題を広げ、「分かち合う社会」を構築していくための方策を活動事例を手掛かりに討論する。

- パネリスト
神野直彦(東京大学名誉教授)
日置真世(NPO法人地域生活支援ネットワークサロン)
岩永牧人(NPO 法人ユースポート横濱)
- コーディネーター
青山彰久(読売新聞社)

研究発表セッション A 改めて地方自治を問う(地域民主主義、分権、市民公共性)

研究発表セッション B 保健・福祉の新展開(子ども支援、福祉サービスの最適化)

< 午後の部 (13:00~15:00) >

分科会 4 市民と向き合う議会

議会基本条例の制定など、自治体議会の内発的な改革が広がる一方で、市民の議会に対する評価にはいまだ厳しいものがある。市民と議会との関係の再構築が求められている。市民から、議会から、そして議会事務局から、この課題をどのようにとらえ、実践しようとしているのか。事例を踏まえて検討する。

- パネリスト
北井弘(政策研究ネットワーク「なら・未来」)
中村太(所沢市議会)
吉村慎一(福岡市、議会事務局研究会)
- コーディネーター
江藤俊昭(山梨学院大学)

分科会 5 協働は自治体のガバナンスとなりうるか

近年、多くの自治体で「協働」という言葉が使用されるようになったが、なぜだろうか。NPO や住民自治組織の活躍の場面が増すとともに、公共の領域を担うのは行政だけであるという理解は過去のものとなった。このことは、自治のガバナンス(統治)の仕組みを変えることまで意味するのだろうか。本分科会では、地方自治の理論や実践の中で、「協働」によって何が変わり何が変わらないのかを議論する。

- パネリスト
原 美紀(NPO 法人びーのびーの)
浅見 要(埼玉県鶴ヶ島市地域自治・地域支え合い推進担当)
松下啓一(相模女子大学)
山岡義典(法政大学)
- コーディネーター
吉川富夫(県立広島大学)

分科会 6 市民を守るまちづくり

東日本大震災は、東北地方を中心に我が国に甚大な被害をもたらした。長大な堤防も緻密なハザードマップも多くの市民の命を守り切れなかった。「想定外」という言葉もその重みと同時にむなしさも感じる。震災後半年が経過した時点で、まちづくりの最先端で活躍する研究者が、防災、危機管理、都市計画等の多角的な視点から東日本大震災の検証を行う。

- パネリスト
佐藤滋(早稲田大学)
山本俊哉(明治大学)
三船康道(ジェネスプランニング(株) 代表取締役)
- コーディネーター
西村幸夫(東京大学)

分科会 7 それでも総合計画は必要か

自治体の総合計画は転機を迎えている。

総合計画が実際の行政経営において形骸化している例は多い。また、急激な社会経済変化の中、長期の計画は有効なのか。これらを背景に、地方自治法が改正され、市町村基本構想の策定義務は廃止された。

それでもなお総合計画は必要なのか。今日における総合計画の限界と可能性を探る。

- パネリスト
小森岳史(武蔵野市企画政策室)
西寺雅也(山梨学院大学、元多治見市長)
穂坂邦夫(NPO 法人地方自立政策研究所)
松本武洋(埼玉県和光市長)
- コーディネーター
武藤博己(法政大学)

分科会 8 (公募企画) 地方分権時代の行政組織の変革とリーダーシップ ～行政組織(役所)風土と職員意識改革の実現を目指して～

地方自治体改革は、どのような条件のもとで実現するのだろうか。首長のリーダーシップ、総合計画、目標管理制度等が職員意識の改革と組織風土の改革にどう結びついているのか。行政組織の変革プロセスについて、調査結果とそれを裏付ける具体的事例を交えて議論していきたい。

- パネリスト
小山 巧(三重県南伊勢町長)
宮入 小夜子(日本橋学館大学)
元吉 由紀子((株)スコラ・コンサルト)
- コーディネーター
村林 守(三重中京大学)

研究発表セッション C 住民とどう向き合うか(意識改革、学習、多様性)

研究発表セッション D 開発と科学技術の諸相(大規模開発、PFI、科学技術政策)

——< 表彰および記念講演 (15:15~15:45)> ——

自治体学会賞の表彰、並びに記念講演を行います。

——< シンポジウム (15:50~17:20)> ——

シンポジウム 自治体復興の課題：自治体の総合的な再構築をどう実現して行くのか

震災から7ヶ月、復興に向けて本格的に踏み出すべき時期を迎えて、俯瞰的な視点から自治体の総合的な再構築のために必要な課題を議論する。ローカルな固有性に根ざした当事者の観点と、全国的、広域的な地域間の連携と役割分担のネットワークの復旧にとどまらない再構築を両立するためには何が必要なのか。広域的な支援という立場から現場と国や他地域をつないできたパネリストを軸に、自治体復興のための条件を広域的、総合的な連携の中でどう整えていくべきなのかについて考える。

- パネリスト
五十嵐敬喜(法政大学/東日本復興構想会議 検討部会専門委員)
藤原のりすけ(宮城県議会)
津軽石昭彦(岩手県雇用対策課)
- コーディネーター
廣瀬克哉(法政大学/自治体学会企画部会長)

ポスターセッション

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

コミュニティの再生を問う

企画趣旨

町内会、自治会をはじめとする地域コミュニティのあり方が変わろうとしている。これまでは行政の下請けのような役割を担うことが中心となっていたが、あらゆる地域課題に行政の支援が必ずしも行き届かなくなっているなかで、地域コミュニティ自らの創意工夫で多層的な共助を展開しているところも現れはじめています。そこで、先駆事例を基に自律型コミュニティのあり方と、行政が果たすべき公助のあり方について考究を深めることにします。

◎ パネリスト 村山 勝彦(むらやま かつひこ) 藤沢市市民自治部市民自治推進課 課長補佐

1985年 藤沢市役所入庁 1985～市民センター・税務等、2011年～市民自治推進課 地域経営会議を担当。地域特性に応じた永続的なまちづくりを推進するため、地域経営会議の定着と地域分権の拡充に向けた取り組みを進めている。

◎ パネリスト 河合 節二(かわい せつじ)神戸市長田区 野田北ふるさとネット・野田北部まちづくり協議会事務局長

1961年神戸市長田区出身。1995年阪神・淡路大震災後のまちづくり活動に従事。震災復興土地区画整理事業・地区計画・街並み環境整備事業等の策定。(特)たかとりコミュニティセンター理事。神戸市指定管理者。

◎ パネリスト 高橋 由和(たかはし よしかず) (特活)きらりよじまネットワーク事務局長

／おきたまネットワークサポートセンター事務局長

1960年生まれ。1989年 町の体育指導員として地区公民館事業に関わる。2002年 川西町の地区公民館公設民営化に伴い吉島地区社会教育振興会に勤務。2004年吉島地区住民に対して住民主体の地域づくりを推進するため、地域内の各種団体の機構改革と全世帯加入の特定非営利活動法人化を提案。将来を見据えた支えあいの地域づくりに取り組み現在に至る。山形県地域活動支援ネットワークアドバイザー。スポネットおきたま事務局長。マイマイスポーツクラブ クラブマネージャー。

◎ パネリスト 井上 浩徳(いのうえ ひろのり) 豊島区政策経営部セーフコミュニティ推進室担当係長

1993年 豊島区入区。中央図書館、戸籍住民課、特別区人事委員会事務局、財政課、特別区長会事務局。2010年から現職。地域の安全・安心活動の効果をさらに高めるまちづくりを推進し、東京では初となるセーフコミュニティの認証取得に向けて取り組んでいる。

◇ コーディネーター 松本 敦司(まつもと あつし) 内閣官房内閣総務官室内閣参事官

1966年生まれ。1989年総務庁(現総務省)入庁。以降、総務省、人事院、財務省において、公務員制度、財政制度、行政手続、行政評価など内部管理事務を中心に担当。そのほか大臣秘書官事務取扱等を経て、2008年8月から船橋市副市長、2010年8月より現職。国と地方自治体の職務経験を活かしつつ、国と地方の行政のあり方、ガバナンス、マネジメント論、人材育成論を中心に研究を進めている。

企画責任者／西村 浩・山崎 栄子

■発言要旨

○村山 勝彦

藤沢市は、「地区市民集会」や「くらし・まちづくり会議」など30年以上にわたる市民自治の実績等を踏まえ、本市における市民主体の地域分権を進め、地域主体のまちづくりを推進するために、市民センター・公民館を拠点として、地域住民による地域自治の意思決定機関となる「地域経営会議」を発足した。地域経営会議は、市民センター・公民館と連携し、地域の市民、公共的団体との意見交換等を通じて、地域のあり方、将来の地域づくりの方向性等について意見集約を行い、地域自治としての課題解決に向けた意思決定を行うとともに、それぞれの地域の特性に応じた永続的な地域のまちづくりを進めており、その取り組み等について紹介する。

○河合 節二

阪神・淡路大震災で被害が甚大だった神戸市長田区北部地区では復興プロセスを通して得た合意形成のあり方をいかし、地縁団体やNPOも包含した「野田北ふるさとネット」を設立。地域のコミュニティの観点から、日常のまちづくりを考える組織として機能し、美しいまちをテーマに神戸市とはじめてパートナーシップ協定を締結し、協働した経緯がある。また、東日本大震災で被災した、まちの復興を歩む住民のサポートができないか模索中でもある。地域が課題を抽出し、地域団体がネットワークをつくり実践することの重要性をお伝えしたい。

○高橋 由和

地域づくりのビジョンを明確にしましょう。

誰のどのようなニーズを満たすのか。関わる者や組織の存在意義は。将来ビジョンがあるのか。地域づくりのマネジメントするマネージャーはどのような理想を掲げて、仲間づくりをして「情報と場の共有」を図っていきけるかが鍵となっていきます。待っていても人は動かない。わかっているのに、なぜ自分はその当事者になろうとしないのか。どのように行動を起こしたらよいか、何を大切にすべきか、どのようにして地域力を結集させていくか、コミュニティづくりに必要なポイントをお示ししてみたいと思います。

○井上 浩徳

コンパクトな中に様々な機能が集積し、多様な人々が交流を繰り返す豊島区では、一方で、犯罪や地震災害など、高密都市であればこそその安全・安心の課題が存在する。また、1年間に2万人を超える転出入や単独世帯が6割を占める世帯構成などは、地域のコミュニティづくりにとって課題である。こうした「安全・安心」と「コミュニティ」の二つの基本的な課題を同時に対応できる政策モデルとして「セーフコミュニティ」を導入している。このWHO（世界保健機関）協働センターが推進する「セーフコミュニティ」活動について紹介するとともに、区民協働の推進拠点「地域区民ひろば」を活用した豊島区ならではのセーフコミュニティの取り組みについて報告する。

○松本 敦司

2010年の国勢調査では、単独世帯（ひとり暮らし世帯）の家族類型に占める割合が3割を超えトップとなり、政府において「社会的包摂」という新たな政策課題が生まれている。また、東日本大震災の被災者の支援に当たっては、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、コミュニティ的な機能により孤独死、震災関連死を防ぐ試みが求められている。一方、行革や市町村合併により、公務員がきめ細かいサービスを提供することは困難となっている。このような中で、コミュニティ機能の今日的再生が求められているが、コミュニティの機能の再生はどうすれば可能になるのか、行政としてどのような働きかけが望まれるのかなどについて、ディスカッションを通じて浮き彫りにできればと思う。

地域医療を考える

～社会のセーフティネットをどう守るか～

企画趣旨

今、地域医療が危機に瀕している。地方の病院の医師不足や公立病院の経営悪化、救急の受け入れ不能の発生など、綻びが生じてきている。持続的に地域医療を提供し続けるため自治体独自の取り組みが模索されてきたその最中に、東日本大震災が、地域医療に大きな打撃を与えた。市民生活の安全・安心の基盤となる地域医療をどう守るのかを考える。

◎ パネリスト 布施 孝尚（ふせ たかひさ）宮城県登米市長

1961年登米市（旧迫町）生まれ。1987年日本大学歯学部卒業。同年から2005年まで歯科勤務。1997年に（社）佐沼青年会議所理事長、1999年に（社）日本青年会議所東北地区宮城ブロック協議会長を務めた。2005年4月に登米地域9町（迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町）が合併。同年から登米市長に就任、現在2期目。

◎ パネリスト 伊藤 達朗（いとう たつろう）岩手県立千厩病院院長

1956年岩手県生まれ。自治医科大学医学部卒業、1981年岩手県立宮古病院、1985年岩手県立山田病院、1987年岩手県立久慈病院、1996年岩手県立二戸病院勤務、2000年には同院副院長、2007年現職、2010年岩手医科大学臨床教授。日本外科学会専門医・指導医、日本消化器外科学会認定医、がん治療認定医暫定教育医、日本緩和医療学会暫定指導医、日本メディエーター協会認定院内医療メディエーター（トレーナー）、所属学会は日本外科学会をはじめ多数。

◎ パネリスト 足立 智和（あだち ともかず）丹波新聞記者

兵庫県丹波市、篠山市を発行エリアとする地方新聞、丹波新聞社の記者。地域医療問題を取材、研究している。住民が地域医療を守る全国モデルと言われる、地元の兵庫県立柏原病院を舞台に展開された「兵庫県立柏原病院の小児科を守る会」の設立にも携わった。

◇ コーディネーター 伊関 友伸（いげき ともし）城西大学

1961年東京都生まれ。東京都立大学法学部卒、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了（行政学）1987年埼玉県入庁、県民総務課、川越土木事務所、出納総務課、大利根町企画財政課長、計画調整課、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年現職に。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員や夕張市病院経営アドバイザーなど数多くの国・地方自治体の委員等を務めている。著書に、『まちの病院がなくなる!—地域医療の崩壊と再生』、『地域医療—再生への処方箋』など。

企画責任者／内野 光男・荒木 和美

■ 発言要旨

○布施 孝尚

登米地域は合併前は5病院3診療所で運営していたが、合併後の平成18年4月の医療制度改革の影響や、医師不足による診療科目の休止などで赤字経営が続いている。この厳しい経営状況を改善するため、平成20年12月に「登米市立病院改革プラン」を策定し（平成22年2月に改定）、現在は3病院4診療所となっている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、隣町にある志津川病院が壊滅的な被害を受けたことから、登米市内の診療所に同病院が入院・外来機能を移転し、6月1日より39床を有する「公立志津川病院」として診療を開始されている。

住民の「命」に関わる医療体制を支えていくためにも、圏域を越えて連携し、「医療・福祉・健康づくり」が一体となった地域医療再生に取り組んでいくべきと考える。今までの医療圏・医療体制の視点で取り組んでいくには限界があるため、そういった意味からも医療圏・医療体制の「再構築」についての考えを述べさせていただく。

○伊藤 達朗

東日本大震災津波では岩手県の沿岸部を中心に甚大な被害を受けた。岩手県内において、新幹線沿線から離れた山間部や被災地沿岸部は、もともと高齢化率が高く、医師不足の地域であった。当院は沿岸部と新幹線沿線との中間に位置し、医師の不足により2度にわたり稼働病床を削減し、地域医療をどうにか支えてきた。発災後の被災地域に対する当院の対応や県立病院を中心とした病院間の連携、沿岸部の県立病院の復興状況とその機能などを紹介し、今後の地域医療の課題を検討する。

○足立 智和

被災地から遠く離れた兵庫県丹波地域でも様々な被災者支援、復興支援の取り組みが行われており、被災地以外に住む住民にできることを考える。

地域とともに生きる「分かち合い」の社会を求めて

企画趣旨

日本の社会は、3層のセーフティネット（雇用、社会保障、公的扶助）がほころび、足をすべらせたら転げ落ちる「すべり台社会」になっている。失業者、非正規労働者、ひとり親家庭、単身高齢者、障害者などを排除しない「ソーシャル・インクルージョン」の社会を地域からつくる必要がある。首長、議員、自治体職員に住民が参加し、地域で互いに支えあう関係や拠点をどうつくるか。「分かち合う社会」を実現していくための公共サービスをどう再構築するか。生活保護行政にとどめず、自治の原点として地域のセーフティネットに問題を広げ、活動事例を手掛かりに討論する。

◎ パネリスト 神野 直彦（じんの なおひこ）東京大学名誉教授

埼玉県出身。経済学者。専門は財政学、地方財政論、東京大学大学院経済研究科博士課程修了。大阪市立大学助教授、東京大学教授、関西学院大学教授を経て現在にいたる。地方財政審議会会長。ドイツ財政学を継承し、シュムペーターの財政社会学を発展させようとしている。（著書）「人間回復の経済学」（岩波書店 2002年）、「住民による介護・医療のセーフティネット」（共著 東洋経済新報社 2002年）、「希望の構想一分権・社会保障・財政改革のトータルプラン」（共著 岩波書店 2006年）、「脱「格差社会」への挑戦」（共著 岩波書店 2006年）、「教育再生の条件—経済学的考察」（岩波書店 2007年）、「分かち合い」の経済学」（岩波新書 2010年）他著書多数。

◎ パネリスト 日置 真世（ひおき まさよ）NPO法人地域生活支援ネットワークサロン 理事

1970年、北海道斜里町生まれ、釧路育ち。重度の障害を持つ長女を筆頭に3人の娘の母。長女の障がいを見つけかけとして子どもの健やかな成長を願う『マザーグースの会』と出会い、活動に没頭。1999年マザーグースの会で開設した『療育サロン』の常駐スタッフを経て、2000年4月地域生活支援ネットワーク（同年12月NPO法人化）を立ち上げ、事務局代表として従事。子どもや障がい児者に関する地域課題に当事者が主役となって取り組む場づくりを中心としたコミュニティワークを行っている。多くの市民事業や活動に携わりながら、これからの時代の地域づくりを追求している。2008年4月から2011年3月末まで北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター助手として活躍。現在はフリーの「場づくり師」として活動中。「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2011」を受賞。

◎ パネリスト 岩永 牧人（いわなが まきと）特定非営利活動法人ユースポート横濱理事長

2001年3月千葉大学特殊教育特別専攻科修了。2001年4月より千葉県立君津養護学校に講師として入職。2002年4月よりひきこもり支援団体「ユースサポートネット・リロード」（現特定非営利活動法人リロード）事務局長として入職。ひきこもり経験のある若者が就業の課題に直面したことをきっかけに2003年7月より厚生労働省所管施設「ヤングジョブスポットよこはま」常勤職員として勤務したあと2006年9月に特定非営利活動法人ユースポート横濱設立に参画。理事長に就任。市民で創るヨコハマ若者応援特区実行委員会代表。特定非営利活動法人神奈川子ども未来ファンド運営委員。神奈川県立田奈高等学校 学校評議員 NPO法人ユニバーサル志縁社会創造センター理事

◇ コーディネーター青山 彰久（あおやま あきひさ）読売新聞東京本社編集委員

横浜支局、北海道支社、東京本社地方部、解説部次長を経て 2007 年 4 月から編集委員。地方自治、地方財政、分権改革を担当。現在、日本自治学会理事・企画委員、総務省過疎問題懇談会委員、同省政策評価・独立行政法人委員会臨時委員、千葉大法経学部非常勤講師、大妻女子大非常勤講師。地方 6 団体・新地方分権構想検討委員会委員などを歴任。著書に『よくわかる情報公開制度』（法学書院）、『住民による介護・医療のセーフティーネット』（東洋経済新報社、共著）。『雑誌「都市問題」にみる都市問題 1925－1945』（岩波書店、共著）、など。長野市出身。55 歳

企画責任者／青山 彰久・鈴木 健一

■ 発言要旨

○ 神野 直彦

日本では、経済的な危機が人間の絆を衰退させ、社会的危機と政治的危機を激化させる悪循環が起きている。これを反転させるための言葉に、スウェーデン語の「オムソーリ」がある。「社会サービス」を指すこの言葉の本来の意味は「悲しみの分かち合い」だ。悲しみを分かち合えば、悲しみに暮れていた人は癒やされて幸福になり、悲しみを分かち合った人も幸福になる。人間は他者にとって自己の存在が不可欠だと実感できた時に幸福を実感するからである。オムソーリとは「悲しみの分かち合い」が幸福の実現になるという思想である。共同体では、高齢者であれ障害者であれ、誰もがかけがえのない能力をもっていて、その能力を共同体のために発揮したいという欲求をもっている。これが満たされた時、人間は幸福を実感できる。危機の時代の克服に、痛みや幸福を社会で分かち合うシステムが必要だ。

○ 日置 真世

社会で起こることはどんな課題でも私たち全員に関係している。他人事として切り捨てていいはずはない。なのに、それ自覚しないまま、他の人たちを批判してしまっているのではないか。自分たちだけの問題として抱えていては解決できない。他の人の問題を自分に関係ないと放棄してしまうことも同じである。立場や所属を超え、上下関係・支配関係も乗り越えて協同しなくてはならない。いつでも誰もが「する側」になるし「される側」にもなる。誰もが、その人にしかない知恵や思いや意見を持ち寄り、自分たちが暮らす地域社会を考えていく。すべての人が地域で生活する当事者である。誰にもやるべきことがある。誰にもできることがある。スーパーマンが助けてくれるわけでもないし偉い人に任せても一人一人には届かない。一人一人の力が発揮できるようにどうしたらいいか。それを追いつけて実践していきたい。

○ 岩永 牧人

若者の 8 人に 1 人が就労困難な状況に陥っている。彼らの就労自立を妨げている要因は、労働の分野を越えて生活・福祉、教育、医療等にまでまたがっている。一方、行政や民間支援団体はその分野ごとに専門家おり、領域間の移行や連絡などの連携がなかなかスムーズにいかないことがある。そうした状況に対して団体間にヨコ串をさしたのが「横浜パーソナル・サポート・サービス」である。

複数の支援団体が集まり、パーソナルサポーターという同じ立場、同じ現場において就労困難者、生活困窮者等への支援を行っている。横浜で実現しつつある分野横断型支援の状況とその実績について紹介したい。

市民と向き合う議会

企画趣旨

議会基本条例の制定数が200を越えるなど、自治体議会の内発的な改革が着実に広がりつつある。議会報告会などによる住民との直接対話や、インターネット中継などによる議会からの情報発信の拡充、議会による政策立案、議員間討議や反問権による審議の活性化等の取り組みが、議会改革の「標準的なメニュー」となり、自治体の議会のあり方は大きく変化しつつある。だがその一方で、市民の議会に対する評価にはいまだ厳しいものがある。市民と議会との関係の再構築が求められている。この課題をどのようにとらえ、実践しようとしているのか。市民から、議会から、そして議会事務局からの実践例と課題提起を踏まえて検討する。

◎ パネリスト 北井 弘（きたい ひろし）政策研究ネットワーク「なら・未来」副代表幹事
1959年栃木県生まれ。早稲田大学法学部卒業後、出版社勤務を経てフリージャーナリストとして独立。(株)ぎょうせい「ガバナンス」などに執筆。また、『箕面市議会五十年史』『三田市議会五十年史』『豊橋市百年史』などを執筆。
2011年、「ごみ減量ネットワーク」を設立し、廃棄物減量等推進員の活動支援を主なテーマとして全国の自治体の取材や講演活動を行っている。

◎ パネリスト 中村 太（なかむら とおる）所沢市議会議員
1975年埼玉県所沢市生まれ。明治大学政治経済学部卒業。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科修了。2003年5月から所沢市議会議員を務め現在3期目。2011年5月に第56代所沢市議会議員に就任。この間、副議長、建設水道常任委員会、決算特別委員会の委員長、監査委員などを歴任。

◎ パネリスト 吉村 慎一（よしむら しんいち）福岡市中央区役所区政推進部
／議会事務局研究会会員
1952年福岡市生まれ。中央大学法学部、九州大学大学院法学研究科卒業。1975年に福岡市に採用。1994年に退職し、衆議院議員の政策秘書に就任、1999年再び、福岡市役所に選考採用。この間、市議会議員秘書、市長室行政経営推進担当課長、市長室経営補佐部長、議会事務局次長などを歴任。市役所の経営改革、議会改革に取り組んできた。現在中央区役所区政推進部長。
「市民と議員の条例づくり交流会議」運営委員、「議会事務局研究会」会員。
著書：「パブリックセクターの経済・経営学」（共著：NTT出版）

◇ コーディネーター 江藤 俊昭（えとう としあき）山梨学院大学法学部教授
1956年東京都生まれ。中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（政治学）。専攻は地域政治論、政治過程論。著書に「地方議会改革」（2011年、学陽書房）「図解地方議会改革（2008年、学陽書房）」「自治を担う議会改革」（2007年、イマジン出版）、「協働型議会の構想」（2004年、信山社）等がある。三重県議会改革諮問会議議長、第29次地方制度調査会委員などを歴任。現在、鳥取県智頭町行政改革審議会会長等を務める。

企画責任者／矢島 真知子・廣瀬 克哉

■発言要旨

○北井 弘

政策研究ネットワーク「なら・未来」では、2009年から2010年にかけて奈良市において「市民が開く議会報告会」を4回にわたって開催しました。また、市議選立候補者の討論会、議会改革に関する議員アンケート、議会改革フォーラムなども実施しています。こうした活動を通して、ほんの少しずつではありますが奈良市議会も改革に向けて動きつつあることを実感しています。ささやかな活動ではありますが、このような場で皆さんにご報告する機会を与えていただくことを感謝します。

○中村 太

広範な市民参加を行った所沢市議会における議会基本条例や自治基本条例の審議は、議会は自治体の意思決定機関であり立法機関であることを議員自身が再認識することによってはじまりました。特別委員会を設置しての審議は試行錯誤の連続でしたが、本市議会の実践報告がそれぞれの立場でわが国の自治を担うみなさんの一助となれば幸いです。

○吉村 慎一

議会改革が進むなか、議会事務局はどうあるべきなのか？ミッションは何なのだろうか？議会事務局の充実強化とよく言われるが、必要なのは「事務局改革」、改革の客体から主体へのパラダイム転換が求められているのではないか。「議会事務局研究会」では、議会と事務局は車の両輪であると位置づけ、議会が市民と向き合うとき、議会事務局が「市民との架け橋」となることを構想した。如何だろうか？

○江藤 俊昭

議会は、「住民自治の根幹」だと思っている。だからこそ、条例制定、予算を定めること、決算の認定、重要計画の決定等、とんでもない権限を有している。議員は、それをどのくらい意識して議決（表決）しているのだろうか。「眠れぬ夜」を過ごしているのだろうか。そして、住民もこのことを意識して議会と接しているのだろうか。議会改革の新しい動き共有し、日本の自治のバージョンアップを確認しながら、提起されているさまざまな課題を議論したい。

協働は自治体のガバナンスとなりうるか

企画趣旨

近年、多くの自治体で「協働」という言葉が使用されるようになったが、なぜだろうか。NPO や住民自治組織の活躍の場面が増すとともに、公共の領域を担うのは行政だけであるという理解は過去のものとなった。このことは、自治のガバナンス（統治）の仕組みを変えることまで意味するのだろうか。本分科会では、地方自治の理論や実践の中で、「協働」によって何が変わり何が変わらないのかを議論する。

◎ パネリスト 原 美紀（はら みき）NPO法人びーのびーの事務局長

2000年NPO法人びーのびーのを子育て当事者である親達で立ち上げ、仲間と共に「おやこの広場びーのびーの」を商店街の空き店舗に開設。2006年に地域子育て支援拠点どろっぷを委託事業として運営。事務局長兼施設長を務める。社会福祉士。

現在は「新しい協働を考える会」という研究組織を立ち上げ、契約実務に踏み込んだ、協働の第2ステージとしてあるべき姿を模索している。市の学会的研究組織から現在は民間財団の調査研究事業として子育て支援から新たな協働のあり方を考え、仕組みにするための活動を進めている。

◎ パネリスト 浅見 要（あさみ かなめ）埼玉県鶴ヶ島市市民生活部地域自治・地域支え合い推進担当 主席主幹

1956年生まれ 法政大学法学部卒業 1979年坂戸、鶴ヶ島水道企業団入庁、2007年鶴ヶ島市役所出向（市民協働推進課・鶴ヶ島市社会福祉協議会）、2010年から鶴ヶ島市役所職員。1995年から学童保育に関わり、NPO法人化、児童館指定管理者受託、コミレスここほっと開店などに携わる。現在NPO法人鶴ヶ島市学童保育の会相談役。

◎ パネリスト 松下 啓一（まつした けいいち）相模女子大学教授（前大阪国際大学教授）

パートナーシップ市民フォーラムさがみはら顧問。現代自治体論（まちづくり、NPO・協働論、政策法務）。26年間の横浜市職員時代には、総務・環境・都市計画・経済・水道などの各部署で調査・企画を担当。ことに市民と協働で行ったリサイクル条例策定の経験が、公共主体としてのNPOへの関心につながる。著書は『市民協働の考え方・つくり方』（萌書房）、『自治基本条例のつくり方』（ぎょうせい）など。

◎ パネリスト 山岡 義典（やまおか よしのり）法政大学現代福祉学部教授

／日本NPOセンター代表理事

1941年生れ。大学で建築を学び、大学院で都市計画を専攻、都市計画の実務を経てトヨタ財団に。その後、フリーを経て1996年、日本NPOセンター設立、常務理事・事務局長に就任、副代表を経て2008年より代表理事。2001年、法政大学に着任。現在に至る。

◇ コーディネーター 吉川 富夫（よしかわ とみお）県立広島大学経営情報学部教授

1948年生まれ。経済学や都市工学を学ぶ。博士（工学）。東京都庁ほか公務員歴25年の後、（財）東京市政調査会、を経て、2005年から現職。広島県経済財政会議委員、東京都杉並区外部評価委員、広島市市民協働提案モデル事業審査委員会委員長、公立大学協会経営委員会専門委員、ローカル・マニフェスト推進

ネットワーク中国監事など、公共経営の理論と実践活動に携わる。

著書に『業績測定による地域経営戦略』（溪水社、2007年）、最近の論文に、「法人化過程における大学教員の職業人モデルのディレンマ」、「ガバナンス概念にかかる理論的・歴史的考察」など。

企画責任者／吉川 富夫

■発言要旨

○原 美紀

協働の基本原則、指針、条例などが位置づけられてきていても、理念上掲げられているもので、実際の現場運営、事業推進にあたってはどこまで反映、浸透してきているかにはいくつかの普遍的な課題が挙げられてきています。協働の概念整理とそれに基づく契約形態などの仕組みが必要とされているのではないのでしょうか。

自立的な市民、地域運営に繋げ、地域福祉の担い手を持続可能に創り出す主体を見出すためにはもう1歩踏み込んだ制度設計が求められていると実感しています。現場から求められる新たな公共にまつわる課題意識や基盤整備への意見などをお伝えできればと思います。

○浅見 要

鶴ヶ島市では、第5次鶴ヶ島市総合計画の中で、「共に支え合う仕組みづくり」を前期基本計画のリーディングプロジェクトとして取り組んでいる。行政の力だけでは、様々な課題を抱える市民の暮らしを支えることは出来ない。地域のあらゆる主体が、連携・協働し、課題解決にあたる仕組みづくりが必要となっている。その仕組み一つとして、地域住民が主体となって、自治会、NPO、事業者、学校などが連携し、「鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会」が発足し、防災、福祉、子育てなどをテーマに自立的に活動を始めている。その活動を支えているのは、誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしたいと願う市民の「共感・共鳴」の意識である。

○松下 啓一

- ・私の協働体験から一緒に汗をかくこと？公共のために汗をかくこと
- ・新しい社会像、市民像と協働一次の100年を展望する概念として
- ・協働と自治基本条例－自治基本条例の2つの系譜。住民自治の意義

○山岡 義典

協働という概念の意味を問い直し、この10年間の動きを概観した上で、現在の位置づけを行い、非営利・公益活動に関する法人制度や税制の最近の動向を踏まえた上で、テーマである自治体ガバナンスにおける課題を提起したい。

○吉川 富夫

地域社会と地方自治をめぐって、参加、協働、ガバナンス、パートナーシップなどのキーワードが飛び交うこと自体、時代の変化を反映しているのだが、同時に価値観や設計思想の違いを内包しているようである。本分科会では、現場の実践と理論上の争点を交えて「協働」の意義に焦点をあてる。

市民を守るまちづくり

企画趣旨

東日本大震災は、東北地方を中心に我が国に甚大な被害をもたらした。長大な堤防も緻密なハザードマップも多くの市民の命を守り切れなかった。「想定外」や「未曾有」という最上級の言葉もその重みが時間の経過とともに、言葉だけではなく現実として私たちに大きな課題を与えている。震災後半年が経過した時点で、まちづくりの最先端で活躍する研究者が、防災、危機管理、都市計画等の多角的な視点から東日本大震災の検証を行う。

《主な論点》

- ・災害に対する「想定」とは何だったのか。
- ・これまでの「まちづくり」は通用しないのか。
- ・復興まちづくりの支援。
- ・地域の復元力。
- ・市民を守るまちづくり。

◎ パネリスト 佐藤 滋（さとう しげる）早稲田大学理工学術院教授／自治体学会顧問

1973年、早稲田大学理工学部建築学科卒業。1978年、早稲田大学大学院博士課程修了後、早稲田大学助手、専任講師、助教授を経て、1990年教授に就任。

日本建築学会・会長、日本都市計画学会・副会長、自治体学会代表運営委員会、日本建築学会・学術委員長 同・都市計画委員会委員長、日本学術会議・計画工学専門委員会主査を歴任。主な著書に『東日本大地震・原発事故・復興まちづくりに向けて』（共著、学芸出版社、2011年）、『まちづくり市民事業』（編著、学芸出版社、2011年）、『復興まちづくりの時代』（共著、学芸出版社、2006年）、『城下町の近代都市づくり』（鹿島出版会、1995年）など。

◎ パネリスト 山本 俊哉（やまもと としや）明治大学理工学部建築学科教授

1981年千葉大学工学部建築学科卒業。1983年千葉大学大学院工学研究科修士課程修了。東京大学工学部都市工学科伊藤滋研究室を経て1984年（株）マヌ都市建築研究所入社。2010年明治大学理工学部建築学科教授（現在に至る）一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズ理事長、特定非営利活動法人向島学会理事、千葉市都市計画審議会委員を歴任。主な著書に『防犯まちづくり』（ぎょうせい、2005年）、『安全学入門』（共著、研成社、2009年）など。

◎ パネリスト 三船康道（みふね やすみち）ジェネスプランニング(株)代表取締役

1949年岩手県生まれ。東京大学大学院工学系研究科博士課程修了。現在：ジェネスプランニング(株)代表取締役、希望郷いわて文化大使、墨田区災害復興支援組織代表、NPO 法人災害情報センター理事。この間、新潟工科大学教授、国際連合地域開発センター日中防災法比較研究会委員、バンダ・アチェ市復興計画特別防災アドバイザー、見附市防災アドバイザーなどを歴任。専門は都市計画、景観計画、防災計画、歴史的建造物の保存・活用など。主な著書に「東日本大震災からの復興覚書」共著（万来舎、2011年）、「東日本大震災からの日本再生」共著（中央公論新社、2011年）、「まちづくりキーワード事典 第3版」編著（学

芸出版社、2009年)、「歴史的遺産の保存・活用とまちづくり 改訂版」編著(学芸出版社、2006年)、「防災と市民ネットワーク」(学芸出版社、1998年)、「地域・地区防災まちづくり」(オーム社、1995年)など

◇ コーディネーター 西村 幸夫 (にしむら ゆきお) 東京大学副学長／同先端科学技術研究センター教授／自治体学会表彰委員会委員長

1952年、福岡市生まれ。東京大学都市工学科卒、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授を経て、1996年より東京大学教授、2011年より東京大学副学長。この間アジア工科大学助教授(バンコク)、MIT客員研究員、コロンビア大学客員研究員、フランス国立社会科学高等研究院客員教授などを歴任。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。日本イコモス国内委員会委員長、国土交通省国土審議会委員、文化庁文化審議会文化政策部会委員、日本ユネスコ国内委員などを歴任。おもな著書に『西村幸夫 風景論ノート』(鹿島出版会、2008年)、『都市保全計画』(東大出版会、1994年)、など。

企画責任者／風間 清司・西村 幸夫

■発言要旨

○佐藤 滋

想定されている巨大震災に対しては、「火事場の馬鹿力」、「復興文化」などという言葉があるように、被災したらとにかく、地域も国も住民も民間も、全力で取り組めば何とかなる、良い結果が得られるという「暗黙の歴史の教訓」で、今動くことから目をそらせている。急激な高齢化が進む現代はそうはいかない。被災の後にどのような「復興まちづくり」を進めなければならないか、模擬的に復興まちづくりの訓練をおこない、今しなければならないことに、取り組みをはじめよう。新宿区での取り組みを紹介する。

○山本 俊哉

震災前からのまちの取り組みが被災と復興の明暗を分けている。日頃からの防災関連活動が効を奏す一方、思い込みとマニュアルが犠牲者を増大させた。「行政と市民の協働」経験の浅さがネックになる一方、まちのアイデンティティや外部とのつながりが復興の力となっている。陸前高田を事例に議論の素材を提供する。

○三船 康道

今回の東日本大震災は、我が国において災害対策の考え方が変わる契機になる。海外では既に防災から減災へと転換がなされ、我が国でも専門家の間では減災と言われてきたが、一般的にはまだ防災という意識が根付いている。それが今回の震災によって変化するだろう。

そして、津波対策として、防潮堤や建築の在り方そして土地利用が見直されることになるだろう。また、自力型復興、地産地消というように、被災地で出来るだけ復興を担うという機運が生まれた震災になった。そういう意味からも日本再生の契機となる震災である。

それでも総合計画は必要か

企画趣旨

自治体の総合計画は転機を迎えている。

総合計画が実際の行政経営において形骸化している例は多い。また、急激な社会経済変化の中、長期の計画は有効なのか。これらを背景に、地方自治法が改正され、市町村基本構想の策定義務は廃止された。

それでもなお総合計画は必要なのか。今日における総合計画の限界と可能性を探る。

◎ パネリスト 小森 岳史（こもり たけし）武蔵野市企画政策室長

1976年武蔵野市役所入庁。環境対策課長、企画調整課長、こども家庭部長、総務部長等で様々な計画策定を担当。

◎ パネリスト 西寺 雅也（にしでら まさや）山梨学院大学法学部政治行政学科教授

／元岐阜県多治見市長

1944年 大阪市に生まれる

1971年 多治見市議会議員に初当選（以後通算5期）

1995年 多治見市長に当選（以後3期）

2007年 名古屋学院大客員教授

2009年 山梨学院大法学部政治行政学科教授

著書 『多治見市の総合計画に基づく政策実行―首長の政策の進め方』

『自律自治体の形成―すべては財政危機との闘いからはじまった』

ほか

◎ パネリスト 穂坂 邦夫（ほさか くにお）NPO法人地方自立政策研究所理事長

／元埼玉県志木市長

1941年埼玉県生まれ。埼玉大学経済短期大学部卒業。埼玉県職員、足立町（現志木市）職員を経て、志木市議会議員、埼玉県議会議員を歴任。2001年、志木市長に就任し、全国で初めての公立小学校（低学年）への「25人程度学級」の導入や不登校状態にある児童に学校のそとでも教育の機会を与える「ホームスタディ制度」、市民やNPOなどの有償ボランティアが自治体の業務を担う地方自立計画「行政パートナー制度」、構造特別区を活用した自治体の様々な制度改革などに取り組む。2005年6月30日の任期満了にともない退任。2005年7月より地方自立政策研究所理事長。2010年4月より日本自治創造学会理事長に就任。主な著書・監修に『シティマネージャー制度論』埼玉新聞社、『地方自治 自立へのシナリオ』東洋経済新報社、『自治体再生への挑戦』ぎょうせい、『教育委員会廃止論』弘文堂などがある。

◎ パネリスト 松本 武洋（まつもと たけひろ）埼玉県和光市長

1969年兵庫県生まれ。早稲田大学法学部卒業。ベンチャーキャピタル、経済出版社を経て、和光市議会議員（2期）。2009年和光市長就任。議会の議決を必要としない住民投票制度の導入、市民委員を交えた事業仕分けの実施、総合振興計画策定過程での無作為抽出市民によるまちづくり討議会の実施、ハコモノ事業の仕分けである「大規模事業検証会議」の無作為抽出市民による実施など、行政への市民の参画推進に注力している。著書に『自治体連続破綻の時代』（洋泉社）、『3つのルールで分かる「使える会計」』（共著、洋泉社）がある。

◇ コーディネーター 武藤 博己（むとう ひろみ）法政大学大学院政策創造研究科教授

（2012年4月より公共政策研究科）

ICU（国際基督教大学）大学院博士後期課程修了・学術博士（Ph. D.）、（財）行政管理研究センター研究員を経て、1985年から法政大学法学部助教授、89年から同教授。2008年4月より現職。日本公共政策学会理事、川崎市市民活動推進委員会委員長、狛江市外部評価委員会委員長、佐倉市行政評価懇話会座長、新潟県行政経営会議委員、千代田区行政委員会委員報酬審議会委員長等。著書に、『道路行政』（東京大学出版会、2008年）、『イギリス道路行政史』（東京大学出版会、1995年）、『ホーンブック基礎行政学』（北樹出版、2006年）、『入札改革』（岩波新書、2003年）、など。

企画責任者／申 龍徹・福井 英雄

■発言のポイント

○小森 岳史

- ・総合計画の必要性は各自治体が独自に判断すべきことである。計画の目的・内容も同様である。
- ・40年が経過した今、これまでの総合計画によるまちづくりの具体的な成果は何かを問うべきである。
- ・武蔵野市では40年前の長期（総合）計画で掲げた「緑のネットワーク」や「市民施設のネットワーク」等の基本政策を、4人の市長が修正しながら継承してきた。この「長期計画の連なり」が、現在の市政運営の形や街の景観をつくったと言える。
- ・政策課題が多様化し政策資源が縮小していく中で、総合的・計画的な市政運営がこれまで以上に求められる。
- ・市民・議員・市長・職員が共有し継承していこうとする具体的な長期のまちづくりの方針が必要である。
- ・総合計画のイメージをビルド羅列型からスクラップ・アンド・ビルドを前提とした方針共有型へと変えた上で、長期（総合）計画を積極的に活用していくべきである。

○西寺 雅也

今こそ「総合計画」の必要性は高まっている。「拡大の時代」が終り、「縮小の時代」に入り、自治体の政策の取捨選択が重要な課題となっているからである。一方、困難な地域課題を解決するという視点から考えれば、それに対する総合的な取組みが求められており、個別計画、あるいはその寄せ集めでは、それを行えない。また、政策選択を巡る合意形成は決して容易なことではなく、そのためにも総合計画策定を行う時点での広範な参加・議論を通じて、それを調達することが求められる。しかも、限られた政策資源をいかに再配分をするかも問われている。そうした時代にこそ総合計画を通じ、自治体政策全体を市民との「約束」として確実に実行していくことが必要となっている。

○穂坂 邦夫

1. 総合計画の必要性は「住民が決定する」もので、全国一律に自治法で規定することは地方の自立性・自主性・自治体の自己責任を著しく阻害するものである。市町村が自由に選択することは当然である。
2. 住民が計画の設定を選択した場合には「市民参加」が極めて重要である。自治体の将来像について住民の意志を反映することはもとより、様々な変化によって総合計画の変更・修正が必ず求められるからである。
3. 行政の継続性から、首長の交代や議会意志の変化によって住民が著しい不利益をこうむることのないよう務めなければならないが、マニフェスト型選挙の導入は理想論と実態が大きく異なることになる。市民参加が特に求められる所以でもある。
4. 国の地方に対する中央集権的な手法が行われているため、国政の動向によって財政環境が大きく変わらざるを得ない。総合計画と財源は不変の関係にあり長期的な計画の策定義務は法的にも不条理な規定と言わざるを得ない。
5. これからの総合計画は財政環境や社会環境の激変、マニフェスト型選挙の導入などから長期的には地域経営の「一定の指針・方向性」に留め、任期である4年間に限り具体的な計画を設定することが求められるだろう。

○松本 武洋

- 1 特定の首長が一定期間、自由に政策選択を行うと、まちの発展に偏りやひずみが生じてくるため、計画による行政が安全装置となる。市民参加等開かれたプロセスで策定され、網羅的な総合計画を示すことである程度大枠を保障し、安定的なまちの発展を促進することが不可欠である。
マニフェストは計画に反映させ、市の計画との調整を図ることで正式な市の計画となる。
- 2 総合計画の基本計画レベルまでの議論に議会の公式な参加を求め、計画の政治的な正当性を高め首長や住民とともに議会も責任を共有することが重要である。
- 3 総合計画の策定には中長期的な視点が必要である。計画を策定し、一定のタイミングで、変化に応じた大幅な見直しを行うことにより時代の変化への適応は可能である。

○武藤 博己

基本構想・基本計画に関する審議会の経験から、次のような点について議論していただきたい。

- (1) 計画策定のプロセスについて
- (2) 計画策定における市民参加について
- (3) 基本計画における目標設定について
- (4) 基本計画とマニフェストの関係について
- (5) 基本計画の進捗管理・ローリングについて 等々。

公募企画：地方分権時代の行政組織の変革とリーダーシップ

～行政組織（役所）風土と職員意識改革の実現を目指して～

企画趣旨

地方分権の流れが本格化し、地域の経営を担う首長が、マニフェストに地域ビジョンを掲げて、その実現のために、執行機関としての行政組織と職員の意識・行動の変革を進めるようになった。

実際に首長のマニフェストに掲げた地域ビジョンを実現するためには、総合計画や行政改革大綱等への落とし込みと、事業、組織、人事に関する各種の目標管理制度等の“仕組み”の整備が前提となる。

地域ビジョン実現の執行機関としての役割を果たすために、行政組織はどのようにして組織および職員の価値観や行動規範を変えることができるのだろうか。行政組織において、個人の意識の改革と組織風土の改革は、首長のリーダーシップのもとでどのように関連付けて進められ、実効性をあげているのだろうか。

本企画では、首長が掲げるビジョンがどのようなプロセスで組織と個人に受容され、具現化されるのか、組織の変革とリーダーシップをテーマとして議論していきたい。

◎ パネリスト 小山 巧（こやま たくみ） 三重県南伊勢町長

1951年生まれ。1969年三重県庁入庁。税務政策課長、予算調整課長、総務局財政・施設分野統括マネージャー、北勢県民局副局長、政策部副部長、環境森林部長、県立病院事業庁長を経て、2009年10月の町長選挙で初当選。高齢化が進む過疎の町経営を、「政策提言（マニフェスト）」を実現するため、「行政主導、行政依存」から「町民参画、町民と役場の協働、役割分担」の町政経営へと改革を進めている。

◎ パネリスト 宮入 小夜子（みやいり さよこ）日本橋学館大学リベラルアーツ学部教授

／(株)スコラ・コンサルト 取締役 パートナー

慶應義塾大学大学院経営管理研究科および米国コーネル大学大学院産業労働関係研究科修了。大手企業や官公庁・行政を含め、ビジョン策定やCS向上の取組みなどを通して、組織風土・体質変革のコンサルティング、管理職層の変革リーダー・経営幹部養成など数多く行ってきた。

2000年から現職。専門は「組織行動」「組織変革」。自治体行政改革推進委員、経営委員など、行政経営にも関わりを持ち、「対話型事業仕分け」をコンセプトとした柏市、町田市で事業仕分け座長（コーディネーター）を務める。『変革的組織マネジメントとしてのコアネットワーク』（共著；一橋ビジネスレビュー、2002年）、著書に「身の回りからはじめる職場改革」（日本経団連出版、2007年）がある。

◎ パネリスト 元吉 由紀子（もとよし ゆきこ）株式会社スコラ・コンサルト

／プロセスデザイナー

(株)神戸製鋼所、技術開発本部にて、新技術・新事業を生み出す背景にある組織体質に関心を持ち、(株)スコラ・コンサルトへ。企業風土改革を支援する一方、阪神大震災で被災した経験から、自治体改革、行政改革に注力する。三重県、横浜市をはじめとした地方自治体及び中央省庁、教育機関に関わり、トップと職員をつなぐ場づくりから、組織力を向上し、行政サービスの質と地域価値を高めていくプロセスを支援している。

2000年より『公務員の組織風土改革世話人交流会』を開催し、変革にチャレンジする人の成長とネットワークづくりを支援している。著書「どうすれば役所は変わるのか～スコラ式風土改革」日本経済新聞社（2007年）。『行政改革と管理職の新たな役割』（地方自治職員研修 2009年11月号増刊）

◇ コーディネーター 村林 守（むらばやし まもる）三重中京大学現代法経学部教授

／地域社会研究所長

1948年生まれ。1972年三重県庁入庁、予算調整課長、総合企画局長、政策部長などを歴任し、2007年3月に退職。北川県政および野呂県政の12年間にわたって三重県の改革を担当した。2008年4月より三重中京大学現代法経学部教授、2010年4月から同地域社会研究所長。専門は「自治体改革論」、「自治体経営論」。

著作：「評価システムと行政経営改革：三重県における評価システムの導入とその後の展開」（2009年3月『三重中京大学研究フォーラム』第5号）、「財政危機下の行財政運営：抜本的な体質改善のチャンス」（『地

域政策-三重から』2009年夏季号 No. 32)、「評価システムを使いこなす」(2009年11月、三重県地方自治研究センター『月刊・地方自治みえ』209号)など。共同翻訳に『公共経営入門：公共領域のマネジメントとガバナンス』(公人の友社)がある。

企画責任者／村林 守

■発言要旨

○村林 守(問題提起)

地方分権が進み、地域主権時代といわれるなかで、的確に行政経営、地域経営を進めるためには、行政経営改革は避けられない課題である。また、首長が地域の経営トップとしてリーダーシップを発揮するためにも、組織の改革が必要になってくる。

そのためには、総合計画によって組織のビジョン、戦略、目標を示し、実施結果を的確に効果測定し、次期予算に反映するといった新しい経営システムを確立することが重要であるが、それだけで組織を改革することは難しい。

組織は大きく「機構」、「制度」、「文化」という三つの要素で動いており、組織機構や制度設計を改革しても、組織文化が変わらなければ組織は変わらない。組織の非公式の面としての、組織文化を変えるための鍵は何かを、三人のパネリストの発言から引き出したい。

○小山 巧

2009年秋に、住民と一緒につくる町政の実現を掲げて故郷の町長となり、65歳以上の高齢者が町民人口4割超の南伊勢町の経営改革に取り組んでいる。医療・介護の問題、産業の育成、漁業・農林業の再生、若者定住など、山積する課題をどのように解決していくのか。そのためには、地域の目指す姿を示し、町民と役場が一緒になって新しい町づくりに取り組む必要があると考えている。

元三重県職員として北川前県知事の下で経験した改革当事者としての立場から、行政組織と地域の経営改革を実践している。今回は、政策提言(マニフェスト)を実現するために、「町民起点の町づくり」を基本理念とする新しい総合計画の策定とそれに基づく行政経営、地域経営の仕組みづくり・組織風土改革の取り組みについて紹介したい。

○宮入 小夜子

2009年度に実施した全国自治体における「行政組織の風土改革に関する実態調査」結果、および2010年度の追加調査「行政組織の変革に関する調査」をもとに、行政組織における変革の条件と要因について仮説を提起したい。

地域ビジョンを実現するための行政組織のあり方と首長のリーダーシップ行動がどのように行政組織の組織風土および職員意識の改革につながっているのか。首長の考え方やマニフェストの重視度合などとの関連で各組織の風土や意識改革の実現可能性の違いを比較し、首長のリーダーシップ、組織特性、職員意識との関連などについて分析した。

職員意識改革に関しては、とくに、自身が担当した事業仕分けを通して、その準備プロセスから担当者が改善課題を設定するまでに、事業仕分けのどのような要因がどの程度、職員意識の変革に影響を与えるのかについて推察していきたい。

○元吉 由紀子

行政改革が進み、多種多様な方針や計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)に関する“仕組み”が整備されてきた。しかし、経費削減・人員削減された職場では、職員は日々目の前の業務をこなすことに追われ、これらの仕組みを使いこなしていただくだけの活力を持ち切れないでいる。また、仕組みが分断しているため、意義を見出しきれず、やらされ感を伴っている。

これらの状況を克服するためには、首長の掲げるビジョンをいかに組織の目標に落とし込み、職員との対話を通じてやりがいを感じられる日々の行動と職場でのPDCAサイクルに具現化していけるか、管理職が果たすリーダーシップのあり方がポイントとなる。

中央省庁のトップから市町村の職員まで、様々な変革プロセスを支援している実務経験をもとに、現在行政組織に求められている組織マネジメント力を向上するアプローチを行政経営システム機能強化の視点から仮説提起してみたい。

自治体復興の課題

自治体の総合的な再構築をどう実現していくのか

企画趣旨

本大会開催時期は震災から7ヶ月の時期にあたる。さまざまな遅れが指摘される中であるが、復興に向けてギヤをシフトして行かなくてはならない。夏から秋にかけて、被災地の多くの自治体において延期されていた選挙が実施されるなかで、国においては新たな首相が指名され、新しい内閣が活動を開始する。復興の課題に集中的に取り組むべき時が来ているのである。

それぞれの分科会においては、直接的なかわり方の度合いは様々であるが、テーマごとの具体的な課題についての検討が行われる。本大会を締めくくる全体会としてのシンポジウムでは、全体を俯瞰する視点から自治体の総合的な再構築のために必要な課題を総合的に議論したい。復興において被災当事者自身が主人公であり、その意思が尊重されなければならないことは当然だが、広域的な構図の中でのその地域の位置づけの検討もまた不可欠である。法的、財政的な支援や、人的な支えも復興のために欠かすことのできない要素である。意識的に後方支援の役割を担ってきた市民公共セクターからの視点、広域自治体の議会から被災現場と、県、国をつなぎつつ取り組んできた視点、復興構想会議検討部会の専門委員として土地制度や法的課題について検討してきた視点からの提起を受けて、自治体復興のための条件を広域的、総合的な連携の中でどう整えていくべきなのかについて考えたい。

主な論点とパネリストからのメッセージ

○ 論点

- 東日本大震災被災地の復興は、被災地ローカルな課題であると同時に、日本社会全体の普遍的な課題でもある。
- 当事者のローカルな意思の尊重は復興において必須だが、それと同時に日本全体やグローバルな構造の中での位置づけを意識することも不可欠である。
- 熟議、参加、協働などが、被災後の非常時には困難な条件のもとにあると同時に、地域の将来像を決めていくために最も求められていることでもある。
- 法的な条件整備、広域的な支援、財政面での裏付けについて、既存の制度の枠組みで足りない部分はどこであり、どのように変えていくことが求められているのか。

○ 藤原のりすけ

宮城県議会は現議長と前議長など7人の議員が自宅が全壊または全流失しました。死者行方不明者1万2千人、全壊・半壊15万戸、宮城県の損失6兆9千億円という中で、議員全員による特別委員会を設け、被災地現地調査、執行部への緊急要請、救済・復旧・復興案についての審議、県議会独自の政府へ要望3回、県議・市町村議会議長80名による政府への合同要請などを行ってきました。これまでの活動を検証し復興への確かな歩みにつなげたいと考えています。

【プロフィール】

◎ パネリスト 五十嵐 敬喜（いがらし たかよし）法政大学法学部教授・弁護士

／東日本大震災復興構想会議検討部会専門委員

1944年山形県生まれ。1966年早稲田大学法学部卒業。1968年弁護士登録。早稲田大学社会科学部非常勤

講師などを経て、1995年より法政大学法学部教授。2011年3月から8月まで内閣官房参与。専攻は都市政策、公共事業論。不当な建築や都市計画による被害者の弁護活動を行うとともに都市法を研究。各自治体のまちづくりにアドバイスを行ったほか、神奈川県真鶴町の「美の条例」の制定（1993年）では主導的役割を担った。また、これまでの公共事業のあり方を批判し、「公共事業見直し」の流れをつくった。近年は「美しい都市」についての研究を進めている。

主な著書に、『都市法』（ぎょうせい 1987年）、『議員立法』（三省堂 1994年）、『美しい都市をつくる権利』（学芸出版社 2002年）、『美しい都市と祈り』（学芸出版社 2006年）など、共著書に、『都市計画』（岩波新書 1993年）、『美の条例』（学芸出版社 1996年）、『公共事業をどうするか』（岩波新書 1997年）、『ポスト公共事業社会の形成』（法政大学出版局 2005年）、『建築紛争』（岩波新書 2006年）、『私たちの世界遺産 1-4』（公人の友社 2007-2011年）、『道路をどうするか』（岩波新書 2008年）、『都市計画法改正 「土地総有」の提言』（第一法規 2009年）など多数。

◎ パネリスト 藤原 のりすけ（ふじわら のりすけ）宮城県議会議員

東北大学経済学部卒業 同経済学研究科博士課程終了 経営学博士（東北大学）

宮城県議会議員 第2会派改革みやぎ会長

宮城県監査委員、県都市計画審議会委員等を経て、現在、宮城県国土利用計画審議会委員 地方自治経営学会理事、第2級ファイナンシャルプランナー

著書 『地方行政読本』（おうふう）『自治体経営と議会』（ブレーン出版）

『市民のための地方行政読本』（宝文堂）

◎ パネリスト 津軽石 昭彦（つがるいし あきひこ）岩手県商工労働観光部

雇用対策・労働室雇用対策課長

1959年岩手県生まれ。岩手県入庁後、法務、行政改革、環境、議会等の担当を経て現職。環境部門で大規模不法投棄の事件対応、関係条例の企画立案を担当。議会事務局では議員提案条例の立案サポートを担当。現職では、リーマンショック後の雇用対策を担当。仕事の傍ら、大学で政策法務の講師も務める。この間、ボランティアで市町村の議員提案条例の立案支援などにも参加。現在、岩手県商工労働部雇用対策・労働室特命参事兼雇用対策課長。岩手県立大学非常勤講師。

著書に「青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事件」（共著）、「議員提案条例をつくろう」、「政策法務辞典」（共著）など。

◇ コーディネーター 廣瀬 克哉（ひろせ かつや）法政大学法学部教授

／自治体学会企画部会長

1958年奈良県生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。法政大学法学部助教授、ロンドン大学政治経済学院客員研究員を経て、1995年より現職。市民の意思（民主主義）と行政の技術的専門的スキルの最適な組み合わせについて、政策領域を防衛政策、情報政策、自治体経営などに移しつつ研究を展開してきた。2007年自治体議会改革フォーラムを結成、現在呼びかけ人代表。日本行政学会理事、日本公共政策学会理事、自治体学会運営委員・企画部会長。

東日本大震災後、法政大学大学院サステナビリティ教育研究機構にて陸前高田市の復興支援のため、市民意向調査、公文書復旧などの諸プロジェクトに携わる。

主な著書に『情報改革』（ぎょうせい）、『「議員力」のススメ』（ぎょうせい）、『議会改革白書 2009-2011』（生活社）など。

企画責任者／高井 章博・廣瀬 克哉

研究発表セッション（午前A、B／午後C、D）

<A> 改めて地方自治を問う（地域民主主義、分権、市民的公共性）

◇進行役 西尾 隆（にしお たかし）国際基督教大学教授／自治体学会総務・活性部会員

◎コメンテーター 石川 久（いしかわ ひさし）淑徳大学教授／自治体学会編集部会員
吉川 富夫（よしかわ とみお）県立広島大学教授／自治体学会企画部会員

- 「松下圭一理論の胎動期と地方自治」佐藤 草平（公益社団法人 東京自治研究センター）
- 「市民的公共性の創造による地域自律型『住民自治』－文化権と自治基本条例－」
與那嶺 新（沖縄大学大学院現代沖縄研究科地域経営専攻修士課程）
- 「震災復興と地方分権社会の形成」高橋 力（奥州市水沢地域交流館）

 保健・福祉の新展開（子ども支援、福祉サービスの最適化）

◇進行役 鏡 諭（かがみ さとし）淑徳大学教授／自治体学会総務・活性部会長

◎コメンテーター 植村 尚史（うえむら ひさし）早稲田大学人間科学学術院教授

- 「子どもの安心のための政策研究」岸本 啓（シンクタンク神奈川）
- 「フィンランド・カイヌー行政実験における保健・福祉改革－広域行政の課題と展望」
藪長千乃（文京学院大学）
- 「“地域モデル”研究における『地域特性』と『地域格差』の相克－基礎自治体における
障害児福祉に関する調査を素材として－」川池智子（佐賀大学大学院）

<C> 住民とどう向き合うか（意識改革、学習、多様性）

◇進行役 相川 康子（あいかわ やすこ）(特活)NPO政策研究所専務理事

／自治体学会総務・活性部会員

◎コメンテーター 中川 幾郎（なかがわ いくお）帝塚山大学教授／自治体学会代表運営委員

- 「議会事務局職員の意識改革・仕事のやりがいについて」仲村英二（岸和田市、議会事務局研究会）、
奥山高起（和泉市、議会事務局研究会）
- 「自治体における学習組織－佐賀県と尼崎市の事例に注目して－」尹誠國（大阪地方自治研究センター）
- 「手術室インシデント検討から－ヘルプ業務の導入－」
内野世都子、下前恵、馬明貴子、三上妙子、栗本司（広島市立舟入病院）
- 「地域社会と外国人市民」大串博行（神戸国際行政書士事務所）

<D> 開発と科学技術の諸相（大規模開発、PFI、科学技術政策）

◇進行役 西村 浩（にしむら ひろし）船橋市役所／企画部会員

◎コメンテーター 牧瀬 稔（まきせ みのる）（地域開発研究所）／自治体学会編集部会員

萩行 さとみ（はんぎょう さとみ）早稲田大学大学院博士課程

／自治体学会総務・活性部会員

- 「大規模開発事業と市政－長岡市政とニュータウン開発（1970年代～1980年代にかけて）」
箕輪 允智（東京大学大学院法学政治学研究科博士課程）
- 「日本版PFI事業の10年の歩みと今後の課題」高橋 啓（金沢学院大学経営情報学部）
- 「地域における科学技術政策のあり方に関する研究 ～政策を評価するフレームワークの構築～」
岡野内 俊子（シンクタンク神奈川）

企画責任者／総務・活性部会：鏡 諭、西尾 隆、相川 康子、萩行 さとみ

ポスターセッション

企画趣旨

ポスターセッションは、シンポジウムや分科会とは違い、個人会員や団体・自治体が自分たちのテーマで研究をすすめた成果をポスターにして発表し、意見交換を図る場として提供するものです。

自治体学会地域活動支援費を受けた研究活動の報告、地域ブロック単位、あるいは会員個人、団体での研究成果や自治体の取り組みの紹介、出版物の展示・配布など、意見発表や事例紹介などを通じて交流を深め、知識を深める機会となります。

会員並びに関係団体の積極的な参加、ご来場をお待ちしております。また、学会の趣旨に添う書籍・雑誌の展示、販売も予定しています。

企画責任者／荒木 和美

自治体学会 企画部会員

<部会長>	廣瀬 克哉	(法政大学)
<部会員>	青山 彰久	(読売新聞社)
<同>	荒木 和美	(大阪府寝屋川市役所)
<同>	内野 光男	(埼玉県所沢市役所)
<同>	風間 清司	(埼玉県川越市役所)
<同>	申 龍徹	(法政大学)
<同>	鈴木 健一	(神奈川県)
<同>	高井 章博	(株式会社 オフィス資(たすく))
<同>	西村 浩	(千葉県船橋市役所)
<同>	西村 幸夫	(東京大学)
<同>	福井 英雄	(東京都小金井市役所)
<同>	矢島 真知子	(神奈川県横須賀市議会議員)
<同>	山崎 栄子	(福岡県大野城市役所)
<同>	吉川 富夫	(県立広島大学)

自治体学会 総務・活性部会員

<部会長>	鏡 諭	(淑徳大学)
<部会員>	相川 康子	((特活)NPO政策研究所)
<同>	西尾 隆	(国際基督教大学)
<同>	萩行 さとみ	(早稲田大学大学院博士後期課程)